

# ガザ封鎖に挑戦する北海道の人々

清末愛砂

地中海沿岸に、イスラエルが一六年間も軍事封鎖している小さな地域がある。縦幅約五〇km、横幅五〜八kmからなるこの地には約二二〇万人が住み、その四〇%以上が一八歳未満の子どもである。ガザと呼ばれるこの地域は現在、イスラエルによる警告なしの無差別空爆にさらされている。一〇月七日から今日（二一月二一日現在）までに失われた命は一万人を超す。多くは子どもと女性だ。

人はいうだろう。「一〇月七日にハマース（イスラーム抵抗運動）がイスラエルとの境にあるフェンスを破って入り込み、多数の民間人を殺害・拉致したからだ」と。すべてがこの一か月で起きた出来事だけで語ることができるかのごとく。その行為が、戦争犯罪に相当することは間違いない。とはいえ、同時に「いい加減、国際法違反の占領がどれほどのパレスチナ人、とりわけガザの人々を圧迫してきたか学んでほしい。そうしないと背景もわからず、将来の問題解決にもいたらない」と思うのだ。

軍事封鎖がはじまったのは二〇〇七年のことである。前年に行われたパレスチナ自治区の立法評議会選挙でハマースが勝利した。それを気に入らなかつた日本を含む欧米諸国と

イスラエルは、歴史的にPLO（パレスチナ解放機構）の中心を担ってきたファタハに肩入れして内戦を仕向けた。その結果、ヨルダン川西岸地区のハマース関係者はガザに追い出された。そして、イスラエルは（安全保障の名の下で封鎖策に着手し、ガザは世界最大の「野外監獄」となった。

「ガザを実効支配するハマース」というメディア表現は、間違っている。イスラエルこそがガザの人々の移動、電気・燃料・水といったライフラインを握り、人の移動の自由や物流を大幅に制限しているからだ。イスラエルは二〇〇五年に入植地と軍をガザ内部から撤退させた。それにより占領が終結したかのような誤解があるが、それも間違っている。自由を奪い、発展の権利を否定し、ライフラインを握る。これは、権力を掌握していないわけではできない。陸戦ノ法規慣例二関スル条約第四二条は、占領を「一地方ニシテ事実上敵軍ノ権力内ニ帰シタルトキ」と定義している。ガザで起きてきた構造的暴力の多くが、苛酷な軍事封鎖ゆえに起きていることに鑑みると、内部に軍隊が駐留しているか否かにかかわらず、事実上、イスラエルの権力内にあると解釈するのが正しい。

一方、イスラエルによる国際法違反の封鎖を看過してはならないと考えてきた人々は、北海道を含む世界各地にいる。二〇一〇年設立の「北海道パレスチナ医療奉仕団」（猫塚義夫団長）は、UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）と連携しながら、年に一度、医療・子ども支援のためにガザに医療関係者・教育関係者を派遣する事業を続けてきた。筆者もその一人である。イスラエルに入国しても、軍事攻撃により検問所が閉鎖され、ガザに入域できなかったこともある。入域しても軍事攻撃で予定していた活動のすべてを終わらせることができなかつたこともある。コロナ禍で派遣できなかった期間もある。それでも、あきらめずにきた。それは、違法な封鎖を認めない、北海道にいる私たちは孤立しているガザを忘れない、という強い思いがあるからだ。日本国憲法前文の「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有すること」（二段後半）を支柱として活動してきたからだ。

ジェノサイド（集団の破壊）的状况が起きているガザ。奉仕団は一〇月後半から派遣団を送る予定だったが、延長せざるを得なくなつた。降りかかるミサイルの雨に涙する。しかし、奉仕団のメンバーは嘆いているだけではない。できる限りの抗議の声をあげるとともに、ガザに入域できる時が来たら、速やかに現地に行くと考えている。ガザを見捨てない決めていているからだ。

へきよすえ あいさ・室蘭工業大学大学院工学研究科教授